

平成28年度第1回江東区外部評価委員会

1 日 時 平成28年6月30日(木)
午前10時28分 開会 午前11時35分 閉会

2 場 所 江東区文化センター 6階 第4会議室

3 出席者

(1) 委員

吉 武 博 通	塚 本 壽 雄
植 田 みどり	
布 施 伸 枝	宮 澤 正 泰

(2) 事務局

政策経営部長	押 田 文 子
経営政策部企画課長(行政管理担当課長兼務)	武 田 正 孝
政策経営部財政課長	武 越 信 昭
政策経営部計画推進担当課長	日 野 幸 男

4 傍聴者数 1名

5 会議次第

1. 開会
2. 委員の委嘱
3. 事務局職員の紹介
4. 議題
 - (1) 委員長・副委員長の互選について
 - (2) 所掌事項について
 - (3) 委員会の運営について
 - (4) 行政評価システムの概要及び日程等について
 - (5) 江東区の概要について

(6)江東区の財政について

(7)その他

5. 閉会

6 配付資料

- ・資料1 江東区外部評価委員会 委員名簿
- ・資料2 江東区外部評価委員会設置要綱・江東区行政評価実施要綱
- ・資料3 江東区外部評価委員会について
- ・資料4 平成28年度外部評価委員会の運営について（案）
- ・資料5 江東区外部評価委員会の運営に関する取決め（案）
- ・資料6 江東区の計画の体系
- ・資料7 江東区行政評価システムについて
- ・資料8 平成28年度行政評価のスケジュール
- ・資料9 江東区外部評価委員会 日程
- ・資料10 江東区の概要について
- ・資料11 江東区の財政について
- ・参考1 施策評価シート・行政評価結果への取り組み状況説明シート 記入方法
- ・参考2 施策実現に関する指標に係る現状値の推移（平成22～26年度）
- ・参考3 事業概要一覧（平成28年度施策別）
- ・参考4 江東区データブック2016

午前 10時28分 開会

○押田政策経営部長 定刻前でございますが、皆さん、おそろいでございますので、これより今年度第1回江東区外部評価委員会を開会いたします。皆様にはご多忙のところご出席を賜りましてまことにありがとうございます。

本日は第1回目の委員会ですので、委員長・副委員長が選任されるまでの間、事務局において進行させていただきたいと存じます。

私は政策経営部長の押田でございます。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

なお、委員の皆様のご予定もございます、本日の委員会は11時半の終了を目途に進めさせていただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。なお、藤枝委員からご欠席の連絡をいただいております。

それでは、議事に従いまして、委員の委嘱をいたしたいと存じます。

江東区外部評価委員会設置要綱では、委員の任期は、委嘱した日から当該年度の末日までとなっており、今年度改めて委員の委嘱をさせていただきます。今年度につきましては、委嘱状を机の上に置かせていただいております。よろしくお願いいたしますと存じます。

それでは続きまして、事務局の職員をご紹介します。

まず企画課長、武田でございます。

○武田企画課長 どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 計画推進担当課長の日野でございます。

○日野計画推進担当課長 日野です。よろしくお願いいたします。

○事務局 財政課長の武越でございます。

○武越財政課長 よろしくお願ひします。

○事務局 これで紹介を終わらせていただきます。

次に、お手元の資料の確認をお願いいたします。机の上に配布いたしました「会議次第」に配付資料の一覧がございます。資料につきましては、右上に資料番号を付してございます。ご照合いただきましてご確認をお願いしたいと存じます。不足がございましたら、どうぞお申しつけください。いかがでしょうか。

なお、机の上に施策評価シート及び担当施策に関する参考資料、計画等がございますが、あわせてお配りさせていただいております。2回目以降のヒアリングで使用いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上、よろしゅうございますか。

それでは議題に入ってまいります。

議題(1)「委員長・副委員長の互選について」を議題といたします。

それでは、資料2としてお配りしてございます、江東区外部評価委員会設置要綱第5条では、委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選出すると定めております。この件につきましては、昨年度と同様に、委員長を吉武委員、副委員長を塚本委員にお願いしたいと存じますが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

○事務局 ありがとうございます。ご異議がないようでございますので、そのように決定させていただきたいと存じます。

それでは早速、吉武委員は委員長席に、塚本委員は副委員長席にお座りいただき、この後の進行を吉武委員長にお願いできればと存じます。お願いいたします。

○委員長 それでは、もうご挨拶も特にありませんので。副委員長もよろしいですか。同じ顔ぶれでありますので、始めさせていただきたいと思えます。

それでは、最初に所掌事項についてが議題ということでございますので、本件について事務局のほうからお願いしたいと思います。

○事務局 それでは、本委員会の所掌事項について説明をいたします。昨年度と変更はございませんので、ポイントを絞ってご説明をさせていただきます。

先に資料3をお願いいたします。

江東区外部評価委員会についての1、外部評価委員会の目的でございますが、「江東区長期計画における施策の行政評価の実施にあたり、区民の視点に立った評価を行うことを目的とする」としてございます。

2の評価結果の取り扱いについては、資料にありますとおり、「この評価結果に基づき、施策の実施のあり方の見直しを図り、必要に応じて予算等への反映を図る」としてございます。

また、3の外部評価モニターについてですが、昨年度27年度から新たに実施をしております。資料にございますが、区民参画の一環として、区民2,000人を無作為抽出し、この中で参加を希望する方に外部評価モニターとして外部評価委員会を傍聴してもらいます。このモニターの方につきましては、討議に加わることはございませんが、討議終了後に参加者から意見、質問を伺うとともに、意見シートにご記入をいただきまして、意見を聴取いたします。

なお、現在のモニターの応募状況について申し上げます。1枚おめくりいただきまして、2枚目の別紙①をごらんください。平成28年度外部評価モニターの応募状況についてでございます。

1の外部評価モニターにつきましては、今申し上げたとおりでございます。

2の応募状況でございますが、応募総数は112名で、内訳として男性42名、女性70名となっております。その下に、開催日別の外部評価モニター参加者数を記載してございますので、参考にごらんいただきたいと思います。

なお、昨年度の本委員会でご指摘がございましたが、今年度からヒアリング冒頭には各施策にぶら下がります事業の説明ですとか、施策実現に関する指標の説明を行うこととしてございまして、これによりまして、モニターの方にも議論の内容がよりわかりやすくなるものと考えてございます。また、今年度から、モニターの方に机の準備をいたしまして、メモをとりやすいようにと考えているところでございます。

次に資料2をお願いいたします。資料2の要綱でございます。1枚目が当委員会の設置要綱、2枚目が区全体の行政評価の実施要綱となっておりますが、先に2枚目をごらんいただきたいと思います。江東区行政評価実施要項でございます。

まず、3条の施策評価というところをごらんいただきたいと思います。3条の冒頭に、施策を主管する部長（主管部長）は、施策に属する事務事業等を所管する部長（関係部長）と調整の上、施策を対象とする評価の一次評価を実施するとなっております。施策の最初の評価は一次評価として各部長が評価を実施してございます。

次にその下の2でございますが、江東区外部評価委員会設置要綱により設置された江東区外部評価委員会は、一次評価の結果のうち、区長が必要と認める施策について、施策評価の外部評価を実施するとしてございます。ここで、長期計画の施策のうち外部評価を実施いたしますのは、全施策の3分の1となっております。3年間で全施策を実施することとしてございます。

次に3でございますが、区長は、外部評価の結果を経て、施策評価の二次評価を実施するとなっております。二次評価は区長が判断する最終評価となります。全ての施策は、政策経営部が各部署等にヒアリング等を実施いたしますが、外部評価を受けた施策につきましては、その結果も踏まえて、二次評価である最終評価を決定することとしているところでございます。こうした行政評価を踏まえまして、翌年度の予算編成等について反映されることとなります。

簡単ですが、所管事項につきましては以上でございます。

○委員長 どうもありがとうございました。

外部評価モニターは、応募者は少しふえているということですね。

○事務局 はい。前回での出席者は79名だったのですが、今現在の応募状況では昨年よりやや多くなっています。

○委員長 ちょっとふえているということですね。年代的に見ても、非常に満遍なく、各年代ばらついているということでもよろしいですね。こういう感じで。

ありがとうございました。また外部評価モニターの方々に対するお気遣い、いろいろご検討いただきましてありがとうございました。

この件について、何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、今のことにつきましてはこれで。

次は委員会の運営についてということになりますが、事務局のほうからご説明をお願いしたいと思います。

○事務局 それでは「委員会の運営について」ということで、資料4と資料5をごらんください。

資料4につきましては委員会の運営についてまとめたものとなっております。こちらも昨年度とほぼ同様となっておりますが、本日は、本委員会にお諮りするため（案）となっておりますのでございます。実際に外部評価をする際の流れとお考えいただければと思っております。

以下、簡単に内容をご説明いたします。

まず1番目の○、各委員は、ヒアリング開催30分前に集合し、委員同士の意見交換を行うことができると思います。これは実際の外部評価におきましては、施策を担当する部長の説明の後に質疑応答を行う形になりますが、その際に、事前に各委員同士で意見を調整する場としてございます。事前に各委員がシートをお読みになりまして、考えたことの意味調整等や質問の順番、どのような観点から質問をするかといったようなことを、班長を中心に整理をしていただければと思っております。

次に2番目の○、ヒアリングに出席する説明者は、原則、施策の主管部課長及び関係部課長とする。ただし、関係部課長は主管部課長が認める場合に限り、出席しないことを可とする。また、主管課及び関係課に属する係長職員は、所属の課長が説明者として出席する場合、同席し発言することを可としてございます。

ここにありますように、部課長のほか係長が出席し、発言することも可能となっているところでございます。

次に3番目の○、ヒアリングでは、施策の主管部長から当該施策の現状と課題、今後の方向性及び平成27年度の行政評価に対する取り組み状況等のポイント、また先ほど申し上げました事務事業や施策の体系、指標の位置づけにつきまして、10分から15分以内で説明を行い、その後、委員との質疑を行うものとしてございます。

次に4番目の○、委員による質疑終了後、発言を希望する外部評価モニターの意見を聞くものとしてございます。外部評価モニターの中で、委員会の中で発言を希望する方につきましては発言できるということでございます。特に希望されない方については発言を求めるものではございません。

また、次ですが、1施策に当たり審議時間は1時間15分を基本とするとしてございます。1日に2つの施策について実施をいたしますので、全体では2時間半となっております。班長の方におかれましては、時間配分等につきましてご配慮いただければと思っております。

事務局といたしましては、各部署における説明、質疑応答で1時間、外部評価モニターとの意見交換で15分、合計で1時間15分を想定しているところでございます。

次に、1つ飛ばしまして次の○でございますが、各委員は、ヒアリング終了後、おおむね3日後までに外部評価シートを事務局まで提出するものとしてございます。

そして最後ですが、各委員から提出された外部評価シート及びヒアリング中の議論等をもとに、正副委員長で評価案（原案）を作成の上、各委員に提示するものとしてございます。なお、最終案は、第5回外部評価委員会において決定するものとしてございます。

最後の外部評価の取りまとめにつきましては、8月18日開催の第5回委員会で決定するという形でございます。

次に資料5をお願いいたします。本委員会の運営の取り決めでございます。こちらも昨年と変更はございません。簡単にポイントだけ申し上げます。

まず、2の委員会の公開につきましては、原則委員会は公開としてございます。

次に4の傍聴の手続きでございますが、(1)にありますとおり、委員会の開催される30分前までに手続きすることとしてございます。なお、5にありますように、傍聴者の定員は10人となっております。

裏面にいきまして、9の傍聴者の退場や、11の報道機関の取り扱い等を記載してござい

ます。また、本委員会の議事録についても公開することとしてございます。特に変更はございません。

本件につきましての説明は以上でございます。

○委員長 どうもありがとうございました。

この件につきまして、ご質問、あるいはご意見はございますでしょうか。去年と基本的には同じということでございます。

では、このことにつきましては、この形で進めていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

なお、これから、きょう、傍聴者の方が1名いらっしゃるということでございますので、入室を許可したいと思います。よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

○委員長 ではお願いいたします。

(傍聴者入室)

○委員長 それでは引き続き、議題を進めていきたいと思えます。

次に、行政評価システムの概要及び日程等につきまして、事務局よりご説明をお願いしたいと思います。

○事務局 「行政評価システムの概要及び日程等について」、ご説明を申し上げます。

まず、行政評価システムの概要についてでございますが、こちらも昨年と大きな変更はございませんので、ポイントを絞ってご説明をさせていただきます。恐れ入りますが資料6をごらんください。

資料6、江東区の計画の体系を示した図となっております。タイトルの「江東区の計画の体系」の2行下に「基本構想」とございまして、その右側に「長期計画」、さらにその右に「事務事業」となっております。この3つが本区の施策の体系となっております。

基本構想はおおむね20年後の区の将来像と施策の大綱となっております。また長期計画は、その基本構想を具体化するための10カ年計画、そして右にあります事務事業は、毎年度実施をいたしますそれぞれの事務事業となっております。

基本構想の欄を縦に見ていただきますと、基本構想には施策の大綱が5つありまして、①の「水と緑豊かな地球環境にやさしいまち」から、⑤の「住みよさを実感できる世界に誇れるまち」の5つとなっております。

長期計画になりますと、5つの施策の大綱が34の施策と、また右側に行きますと施策を実現するための取り組みに分類をされまして、より具体化されるという形になってございます。この、施策を実現するための取り組みにつきましては、施策の下に位置をいたしますので、「サブ施策」というような言い方をいたします。

そして、①の「連続性のある水辺と緑の形成」には、毎年度実施する具体的な事務事業、公園維持管理事業など15の事務事業を含んでございます。

また、長期計画の①「水辺と緑のネットワークづくり」という施策から矢印が出てございまして、その下の点線部分をごらんいただきたいと思います。各指標につきましては、施策実現に関する指標がございまして、これはその施策をどの程度実現したかということを目安として、31年度を目標として指標を定めてございます。例えば①の「水辺と緑のネットワークづくり」という施策に対する指標としては、水辺と緑の豊かさを感じる区民の割合ですとか、区民1人当たりの公園面積など、アウトカム、アウトプットに関する指標がございまして、こうした指標は全体で155ございまして、それぞれの施策の実現度という観点から指標を定めてございまして、この点についてご注意をいただければと思います。

今申し上げましたが、計画の体系といたしましては、資料6にありますとおり、資料の左側がより抽象的なもの、右側に行くほど具体的な内容になってございます。これが計画の体系となっているところでございます。

また、資料の一番下に記載をしておりますが、この抽象・具体の関係は、それぞれ目的・手段の関係となっているところでございます。こちらについては昨年と変更はございません。

次に、委員の方にご議論いただく際に用いますシートについてご説明をさせていただきます。参考1をごらんいただきたいと思います。

参考1でございまして、このシートは、委員会当日に主管部長が委員の方々に説明する資料となっております。左上に施策1「水辺と緑のネットワークづくり」となっております。右側に関係します部署が記載されてございます。

次に、2、施策を実現するための取り組みですが、これはさきの資料6にありましたように、それぞれの施策を分類したもの、サブ施策となっております。

以下、3-1、施策に影響を及ぼす環境変化があり、4、施策実現に関する指標については、先ほど説明したそれぞれの施策について設定している指標となっております。また、右側に行きまして、6の一次評価につきましては、施策を主管します主管部長の評価

となつてございまして、それぞれ指標の進展状況、現状と課題、今後の取り組みについてまとめているところでございます。

次に2枚目をごらんいただきますと、こちら主管部長が説明をいたしますが、左側の平成27年度行政評価（二次評価）結果は、昨年度の区の最終評価、右側のこれまでの取り組み状況につきましては、さきの27年度の行政評価に対する取り組み状況についてまとめているところでございます。

実際の外部評価の流れといたしましては、この参考1のシートに基づきまして、役所側から説明を聞いていただいた後に、区側との質疑応答という形になります。そして最後にモニターとの意見交換を踏まえまして終了という形になります。

終了後は、資料7をごらんいただきますが、2枚めくっていただいて裏側でございまして。資料7の4ページ、外部評価シートにご記入いただくという形になります。

評価は、昨年度と同様でございまして、4項目に区分をさせていただきます。①の「施策の目標に対し成果は上がっているか」から、④の「施策の総合評価」まで、それぞれS、A、B、Cの評価と、評価の理由についてお書きいただく形となっております。

また、5ページはモニターの方に書いていただくシートとなっておりますので、こちらについても昨年度と変更はございませんが、改めてご確認のほうをお願いいたします。

次に、日程等についてご説明をさせていただきます。資料8をごらんいただきたいと思います。

こちらにつきましては、区全体の、区の内部評価を含む全ての行政評価の日程を記載しているところでございます。左上にございますように、施策評価として外部評価と内部評価、そして事務事業、最後の欄に予算編成となっております。こちらが本区の平成28年度全体の行政評価のスケジュールとなっております。

次に資料9をお願いいたします。こちらが、今回の外部評価の日程表となっております。表の上から2行目、左から2列目に「第1回」とありまして、本日の日程等を記載しているところでございます。第2回から第4回につきましては、それぞれA班、B班の2つに分かれまして評価をお願いしたいと考えてございます。また班長につきましては吉武委員、塚本委員をお願いしたいと考えてございます。

A班の場合は第2回が7月19日、9時半開始となっておりますので、30分前に委員によります事前打ち合わせをお願いしたいと考えておりますので、9時にご集合をお願いいたします。

以下、4回目まで記載した時刻の30分前にご集合いただきまして、最後の第5回につきましては報告書のまとめとなりますので、8月18日の11時までにお越しいただければと思っています。

なお、恐れ入りますが、夜間開催の場合でも、こちらで食事等の準備はいたしませんので、あらかじめご承知おきをお願いいたします。

なお、7月26日につきましては、吉武委員の都合が悪いということで、塚本委員に班長をお願いしているところでございます。

また、実際の外部評価の参考資料といたしまして、これ以外に参考2、参考3、参考4を準備させていただいているところでございます。いろいろ資料が飛んで恐縮でございますが、参考2をごらんください。

ホチキスどめとなっております参考2につきましては、こちらは施策実現に関する指標でございますが、これは前期分、平成22年度から26年度に行ったそれぞれの指標の推移等についてまとめているところでございます。なお後期、平成27年度から一部見直しを行っているところもございますので、ご注意いただきたいと思います。参考02につきましては前期の指標となっているところでございます。

また、参考3につきましては、それぞれの施策にぶら下がっております事務事業について記載をしているところでございます。事業名、予算額、事業の概要について記載をさせていただきます。それぞれの施策の中でこういった事業を行っているか、そういった部分につきましてはこちらをごらんいただきますとおわかりになるような形になってございます。

また、参考4は、江東区データブックとして、本区にかかわるさまざまなデータを掲載しているものとなっております。後ほどごらんいただければと思います。

長くなりましたが、行政評価システムの概要及び日程につきましては、説明は以上でございます。

○委員長 どうもありがとうございました。

今のご説明に対しまして、ご質問などはありますでしょうか。どうぞ。

○委員 課長から、参考2で、指標を見直したのがあるというお話がありました。例えばどんな動機あるいは理由でそういうものが行われたのでしょうか。

○事務局 例えば温暖化対策の部分で、エコ商品に対する助成などがあるのですが、それが新しいものが出てきて、そういったものにかえたりとか、あと、不登校などの場合ですと、スクールカウンセラーという区の1カ所の施設で把握していたものがあつたので

すが、これから学校の中にスクールカウンセラーが配置されることによって、学校でも受け付けができるようになったということで、そこでの数もカウントできるということになりましたので変更したりですとか、そういった形で幾つか、状況状況に合わせて変更を行っているところでございます。

○委員　そうすると、計画ベースのものとは整合しなくなるものも出てくるのですか。

○事務局　基本的には平成27年度からの後期計画をつくる際に、その時点で一番正しい指標を設定している形になってございます。

○委員　そうすると、それと対応させると、指標が変わったら目標値を別にまた設定し直すわけですね。

○事務局　そうです。平成27年度後期計画を策定した際に、今度は31年度の数値目標を新たに設置してございますので、そこで指標についても設定の見直しを行っているところでございます。

○委員　わかりました。

○委員長　よろしいですか。そのほか、何かございますでしょうか。

ヒアリングのときに、30分早いというのは、去年の感じで、必ずしも30分は、手持ち無沙汰な感じもあったんです。だから、こういうふうにとめておいていただいて、実際は、どうですか、委員の先生方。例えば15分ぐらい前にマストみたいな形にさせていただいて、もしくは30分前に来ていただいても構わないし。これはもう30分としておいて、資料を書きかえるのもあれでしょうから。実際には15分前ぐらいまでには来ていただくという。どうですかね。

○委員　そんな感じだったと思います。

○委員長　去年の感じだとそんな感じだったと思いますので、じゃあ、事務局もそちらのほうで楽だと思しますので、一応30分と書いていますが、15分前に必ず集まるということ、この場で申し合わせをして、きょうご欠席の委員の方にもその旨お伝えいただけますでしょうか。特に事務局のほうでは問題ないですね。

○事務局　はい、大丈夫です。

○委員長　では済みませんがそれだけよろしく願いいたします。

それでは、今の行政評価システムの概要及び日程等につきましては、これでよろしゅうございますでしょうか。

それでは前に進ませていただきたいと思います。それでは、少し中身でございしますが、

江東区の概要についてを議題としたいと思います。事務局からご説明いただきたいと思
います。

○事務局 「江東区の概要について」でございます。今、資料10をお配りしているところ
でございます。こちらにつきましては、昨年度お配りしたものとほぼ同じ内容となつてご
ざいまして、データを更新しているところでございます。

本日につきましては、この資料の説明というよりは、ビデオをご用意いたしましたので、
ビデオをごらんいただいて、江東区の状況をご確認いただければと思いますので、先にビ
デオを流させていただきます。

(ビデオ上映)

○事務局 江東区の概要につきましては、今のビデオをもってかえさせていただきます。で
きれば視察等々行ければいいのですが、なかなかそういった機会もないものですから、映
像をもってかえさせていただきます。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。とてもいいビデオで感動いたしましたけれども。

何かご意見やご質問はございませんか。

例えば豊洲のシビックセンター、あれなどは、ぱっと行けば入れるんですか。

○事務局 入れます。例えば図書館ですとか文化センターとか。

○委員長 それは区民でなくても大丈夫。

○事務局 はい、入れます。例えば豊洲にお勤めになっていらっしゃる方が、そこで図書
館カードをつくって借りたりすることもできます。いわゆる在勤の方ということで借りた
りすることもできます。

○委員長 なるほど。わかりました。あと、水辺の散歩道みたいなものもありましたね。

ああいうのも、どの辺に行けば歩けるとかいうのは。

○事務局 今映像でありました小名木川というところが、ちょうど区の東西を通ってある
のですが、そこに「塩の道」というのができていて、ちょうどその川沿いを。昔、行徳の
ほうから塩を運んだというのが小名木川なのですが、そこに塩の道というのをつくって整
備したりとか、あと、海辺のほうの「潮風の散歩道」とかありますので、ぜひ歩いていた
だければ。

○委員長 なるほど。わかりました。休みの日にできるだけ歩こうと思つていまして。あ
りありがとうございます。

それでは、この件につきましてはよろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます
ました。

それでは次に、江東区の財政についてが議題でございますが、事務局からご説明をお願い
いたします。

○事務局 資料11、江東区長期計画（後期）、財政計画という資料の2ページをお開きく
ださい。

最初に、全体の財政規模という形でお話しさせていただきますが、財政規模として、江
東区の場合は長期計画が今回後期ということで、5年間、27年度から31年度までですが、
5年間で1つの区切りとして財政計画を立てているというところで、それを毎年、その状
況に応じて修正をしているという形になります。

ざっくり言いますと、一番上の四角にあります、5カ年の財政規模を総額9,562億、5カ
年で9,500億というような財政の予想をしているというものになります。毎年大体1,900億
円前後という形での財政規模になっていくと考えておりますが、これが毎年、状況に応じ
て計画を変えているのですが、27年度財政計画策定時と比較すると、209億ほど、さらに財
政規模が膨らむであろうというような予想をしているところでございます。

その理由としては、2ページの一番下にありますが、積立金、扶助費、物件費とありま
すが、例えば扶助費の部分につきましては、国の公定価格改定等に伴う保育所関連経費の
増と書いてありますが、国のほうで保育園の、例えば保育士さんの処遇ですとか、そうい
う運営費のベースの部分をつくっているのですが、それを底上げしてきているんです。
それに合わせて、こういった経費を区としてもしっかりと運営費として上乗せしなけれ
ばいけないという部分があって、こういうものが結構大きいかなと。

それから、その下に情報セキュリティ強化とありますが、これはマイナンバーの関係で
すとか、あるいはそれに伴って、いろいろな漏洩事件とかがありますので、あれに伴って
基幹系の区のいろいろな住基情報だとか、ああいうもののシステムのセキュリティ対策を
万全にしなければいけない。こういうのも結構金がかかるんです。

あと、一番上の積立金、これは財政状況がある程度、税収とかが上がっていますので、
その分を積立金として貯金をしておきましょうという部分です。これも財政規模を膨らま
せる要因となっているところですので、こういった形で今のところ財政規模はこのよう
な形で推移すると考えているところでございます。

その隣の3ページ、財政規模の一般会計で予算計上している以外に、基金と区債という

のがございまして、こちらは財政計画を支える大きな財源として、税収以外のものとしての財源ということで考えております。

基金というのは貯金、区債というのは借金に値するものですが、こちらはグラフを見ていただきますと、基金、貯金のほうですが、青い棒線グラフになっていますが、今現在904、これが江東区の貯金の額になっております。当初ですと、下の緑色の点線のような形で推移するのかなと、去年の時点では考えていたのですが、753億のところは904億と、上に振れていると。それだけ貯められた、貯金できたということになっております。こちらは、後ほどありますが、税収がやはり、人口増もありまして好調であると。かなり入ってきたという部分と、あとは行革とか、人件費とかをかなり区では削減していますので、その分、予算を組んだ剰余金が、かなり余りが出ると。その分を全て貯金している。使わってしまわないで貯金しているということ、江東区の財政運営上やっておりますので、このような形で904億ということで積み上がっています。

一方、その下の赤い棒線のところですが、これが借金の残高になります。今回、27年度のところでいきますと326億というのが残高になっていますが、これも上の点線、当初は353億の残高になるのかなと思ったら、それより下に振れたということで、借りなくて済んだという形になります。こちらにつきましては要因がありまして、先ほどビデオでも（仮称）第二有明小・中学校という立派な学校がありましたが、あれの用地を買うというので、当初80億円を見込んでいたのですが、その用地代が53億で済んだということ。それに伴って、区債の関係はその90%を借金できるという話になっているんです。ですから、80億のものを買おうとしていた場合には大体70億ぐらいを借金しようかなと考えていたのが、53億が用地価格となりましたので、47億円の借金で済んだという形がありまして、この基金残高につきましては下のほうに振れているというような形になっております。

ですから、これを見ますと、基金がかなり潤沢にたまっていて、借金が減っているというような形が見られるのかなと考えております。

全体的な財政規模としては以上でございます。

次に、4ページをお開きください。歳入の全体ですが、棒グラフを見ていただきますと、黄色の部分とピンクの部分と青い部分、これがいわゆる一般財源という部分になります。こちらが多ければ多いほど、財政基盤としてはいいのかなとなりますが、これは65%ぐらい、区の歳入のうちに一般財源が占めているということになります。青いのが税収です。477が税収です。ピンクが特別区交付金といいまして、江東区の場合、23区の場合は固定資

産税と法人住民税については直接ダイレクトに歳入できなくて、東京都のほうに一回吸い上げて、そのうちの55%について23区にばらまかれるという仕組みをとっています。そのうちの、23区にばらまかれるうちの566億、これが江東区に配分されているお金ということになります。これは大体人口とかに応じて交付されますので、人口が多い区はそれなりに入ってくるという形になります。黄色い部分は消費税の交付金です。これで大体65%を占めているということになります。

その根幹をなします今の部分ですが、隣の5ページ、税の状況ですが、先ほどから申し上げてございますが、27年度は292という数字がありますが、これはだんだん右肩上がりになっているというのは、これは納税義務者がふえています。これで税収が上がるというのもあります。あと、景気がそれなりによくなっているという部分で、1人当たりの納税額というのが5,000円から6,000円ぐらい、毎年ふえてきているという部分があります。そういう部分がありまして、かなり税収が上に振れているのかなと。

次に6ページになります。先ほど特別区交付金の話題をご説明しました。固定資産税と法人住民税が財源というような形になっていますが、このような形で、大体530億円ぐらい、江東区には毎年交付されます。

特別な事情があるとその分上乘せされるという部分がございます。例えば27年度は566億と書いてございますが、これが多かったのはマイナンバーの関係ですとか、そういった部分で余計にというか、その分が上乘せで交付されているということです。あと29年度が565と、ここもまた530億よりかなり上に振れていますが、これは（仮称）第二有明小・中学校の整備という特殊な学校を建てますよという場合に、お金が必要になりますので、この分が特別に交付をされるという仕組みになっておりますので、この分だけ財政基盤、収入の規模が大きくなっているという形になっております。

続きまして、その隣の7ページ、繰入金につきましては、貯金していた基金を使う場合には繰入金という科目で計上しますので、その流れという形になっております。

次の8ページになります。これが歳入のうちの最後ですが、区債ということになります。これは借金になりますが、借金と言ってしまうとなければならないほうがいいのですが、区での借金というものについては、例えば施設をつくった場合などには、その年度の税金を投入したり、あとは今までためてきた貯金を使うよりも、その建物を建てた場合にこれから使う人、その人たちに負担してもらおうのほうがいいだろうということで、そこで借りて、後年度に借金を10年とか25年で返済していくという考え方は極めて合理的なやり方なのかなと

いう形で、これは積極的に活用していこうという考えで、財政運営を行っているということになります。

棒グラフを見ると、オレンジのところが一番左の27年度55億円とありますが、これは先ほど来、申しています（仮称）第二有明小・中学校の用地を買って、その分、ここだけで47億円の借金をしているという部分なので、この部分が27年度は突出している。それ以外は大体10億から20億程度での起債となっているという形になっております。

もう1つ、今度は歳出、出のほうの分析ですが、右の9ページになります。総括的に、義務的経費と投資的経費という言い方があるのですが、義務的経費をいかに抑えるかという部分が財政運営上非常に重要になってくるということになります。義務的経費は青いところです。

下に表がありますが、青い部分の義務的経費に3つ内訳がございます。1つは人件費です。これは我々の職員の給与が主になります。その下の扶助費、その下の公債費。公債費というのは、先ほど借金をしていると言いましたが、それを返済していく部分です。これを公債費と言います。

人件費、職員数については定員適正化の関係で、人口はふえていますはずっと抑えてきていますので、これは抑え切れているという部分。あと公債費についても、借金はそれほど江東区の場合とはっておりませんので、こちらの返済額も減っているといえますか、落ちついている。

問題は真ん中の扶助費ですが、扶助費というのは簡単に言うと区民の経済的負担を軽減するための経費の部分になりますので、福祉ですとかあるいは生活保護という部分が入ってくるということになります。その中に児童福祉というのがありまして、保育園の運営費、保育園の関係、この経費というのは扶助費の部分にカウントされていますので、今、保育園をどんどんつくって、いろいろと処遇も上げてというふうになっていますので、この扶助費というのはどんどんこの先もふえていくということで、このあたりを何とかしなければいけないのかなという部分で財政運営として考えている。

その次の10ページにつきましては、今の事務的経費の内容が書いてございますが、特に人件費につきましては、退職不補充をしながら、あとは民間委託ですね。公務員でなくてもできるものについては民間委託を進めていく。

その下の下の公債費につきましても、今、お金を借りる場合には国とか都から基本的には借りているのですが、どうも最近、国や都は金持ちの23区には貸さないぞというような

感じになってきて、民間の銀行から資金を調達してくださいねという傾向になってきています。なので、例えばみずほ銀行から借りたりとか、そういう形での資金調達を今後考えていかなければいけないということで、そうすると利率がちょっと高いんです。そうすると、財政運営的に少し圧迫する部分が出てくるかなと考えていて、そのような状況がございました。

その隣の11ページ、義務的経費以外の投資的経費、これは建設経費になりますが、こちらにつきましては、そのときの需要に応じてこのような計上をしておりますが、1つは、一番下にありますが、これだけやはり建設経費として5年間で770億かかるというような表になっております。

ただ、この先、改修とか大規模改修につきましては、今後30年間で3,800億円以上かかると。維持するだけでそれだけかかるというような推計も出ておりますので、今後、先ほど貯金が904億あるというようなお話をしましたが、そういうのをうまく活用しながらやっていかないと、やはり限りある財源ですので、行政評価などこういった評価に基づいて、締めるところは締めていかなければと考えているところでございます。

一番最後、17ページにつきましては、財政指標ということで、いずれも経常収支比率、公債費負担比率、説明は省略しますが、現段階では健全な状態となっております。

以上でございます。

○委員長 どうもありがとうございました。

今の財政につきまして、何かご質問はありますでしょうか。

○委員 長期計画で、今後何か特に大きなハード事業というのはあるのでしょうか。大体知っているものを見て、終わったのかなと。

○事務局 基本的には先ほどビデオにありました(仮称)第二有明小・中学校というのは、今のところ非常に大きな学校の整備になっていますが。建設費で。

○事務局 120億です。

○委員 これは用地が入って。

○事務局 用地は抜いて。

○委員 建物だけ。すごいですね。

○事務局 まあ、労務単価が上がったりだとかいうのもあるのですが。

○事務局 小中ですので。小中、30、30。マックスです。120の事業費ですね。さっき、用地費が53で、180弱。

○事務局 180ぐらいの小中学校。

○委員 それからもう1つありまして、これはちょっと私が不案内なのですが、結局、積立基金等々、基金というのが繰り入れについても公式があるものと、あと裁量的にできるものと両方あると理解していいのですか。

○事務局 はい、そうです。

○委員 それで、積み立てのほうはとにかく、結局、そんなにあるなら使ってちょうだいよと。保育士さんの給料を倍にしたらいいじゃないのというのが、例えば議員さん方も思う人がいると思うのだけれど、そのあたりは、このぐらい積みますということについての説明はどうかしているのですか。

○事務局 とりあえず、先ほど904億とありましたが、そのうちの大体6割、600億ぐらいは目的が決まっている基金です。例えば今のような（仮称）第二有明小・中学校だとか、起債もとれない、一般財源部分についてそれを繰り入れて貯金を崩して使うという部分がございます。

それと、残りの300億、これが結構自由なお金という部分で、財政調整基金になるのですが、それは年度間でサービスを低下させないためにある程度の規模で持っておかなければいけないということで、今の財政規模からすると大体300億ぐらいは持っているのが普通であらうという、そのような説明をさせていただいております。

○委員 だったら、むやみやたらに積み残しているわけではないんだよということになるわけですね。

○事務局 そうです。そういう説明をさせていただいています。

○委員 過去の区の財政、三、四十年昔から見て、今は行政需要が伸びているのですが、そういうときの過去の経験にかんがみてもこのぐらい必要だという説明だとか、そんな説明はあるのですか。

○事務局 23区での平均というか、23区での大体財政規模に対応した自由財源みたいな貯金というのは、大体本区と同じぐらいの規模にはなっています。

○委員 でも、そんなに余っているなら使って、という話には、区民の皆さんからはなっていない？

○事務局 いっぱいあります。ありますが、今のサービスを維持していくために、あとは税収が落ちてきた場合のために、同じサービスを維持しなければいけないという部分もあります。

○委員 はい。3,800億円、維持補修でかかる分も、それにも使う。ハードの維持補修のお金は毎年の予算で足りるのですか。

○事務局 それでは足りないので、今の300億とは別の600億のほう、そちらのほうから使っていくという形になります。

○委員 それも説得力がありますね。

○事務局 はい。だから、剰余金をそういった形で分けて、例えば自由財源の部分になる貯金と、あとはそういうハード物だとか、特定の目的に充てるようなものに振り分けて積んでいるという形になります。

○委員 わかりました。ありがとうございました。

○委員長 そのほか、いかがでしょうか。

○委員 行政需要がふえているということも事実だけれど、確かに、それに対応できるというのは本当に恵まれているという感じはあるかもしれないけれど、でも、それ以上に需要はふえているから、それは難しいところですよ。しかも、緩めてしまうととんでもないことになるので、義務的経費のところの人件費はやはり抑制していく。そういうスタンスで。

基金というのは、お金はどうやって運用するのですか。さっき貯金とおっしゃった。

○事務局 定期預金でやっているのもあるのですが、あと国債を買ったりとかです。国債とか、ほかの地方債を逆に買って、それでやっているのですが、今、ゼロ金利になっているから、ちょっと、あまり置いておいてもふえないという。

○委員 10年物の国債をずっと据え置けるのだったらそれでいいわけだけれど、でも、売り買いするのだったら、今だったら逆にマイナスになってしまいますよね。

○事務局 マイナスになってしまう部分もありますので、もう変な話、普通預金で置いておくというのも選択肢としてあります。

○委員 普通か定期かどっちかですよ。

○事務局 はい。だから運用上の運用益というのは今は見込めない。

○委員 逆に、どこまでそれはできるんですか。法律上とか、どの程度まで運用というのは。法制度上の制約というのはあるんですか。

○事務局 運用の時期だとか、運用の仕方については特に制約というのはないです。ただ、特に決まりはないのですが、やはり元本を割れるようなばくち的な運用というのは当然ながらできませんので。

- 委員 それは制度上できないのですか。
- 事務局 制度上できません。
- 委員 できないんですね。だから、投資信託みたいなものをやることは。
- 事務局 投資信託は今の段階ではできないんだっただけかな。
- 委員 なるほど。別に国からそういう規制があるということではなくて、基本的には各自治体が自分たちの判断で、これはだめだよとかいうことを決めていると理解してよろしいのですか。
- 事務局 はい。外国債も買えますけれど。アルゼンチン債とかは買えますけれど、破綻したりするとなくなってしまいますので。東京都は検討していますよね。そういう、いろいろな検討していますよね。
- 委員 そう考えると、区債で利息を払って、片や預金で。民間企業でしたら、お金に色がないと思えば、民間だと片や借金して金利を払います、片やそれより低い貯金の利率が入ってきますという、民間のインセンティブとしてはネットしてしまえばという、そんな発想にもなるのですが、そこはちょっとやはり、行政としては難しいんですね。
- 事務局 そこはちょっと違うかなと。
- 委員長 先生、何かコメントはないですか。
- 運用とか、基金の運用とかって、何かそういう考え方ってあるんですか。
- 委員 事務局が説明されたとおりで、手堅くやらないとえらいことになった、経験がそもそもあるわけですから。
- 事務局 失敗した経験が。
- 委員 いや、それはもうすごいことはいっぱい。年金なんかもう、あれですから。はい。手堅くやらないと。
- 委員長 そうでしょうね。わかりました。
- そのほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。
- それでは、この件については以上といたします。
- 最後にその他の議題でございますが、事務局から何か。
- 事務局 では事務連絡を3点申し上げます。まず1点目でございますが、席上にA4判で事務局連絡先という資料をお配りしてございます。各種連絡ですとか、書類のやりとり等に当たりますとは、こちらに記載しました各担当にご連絡をいただければと思います。
- 2点目でございます。本日、多くの資料をお配りしてございますが、資料の郵送を希望

される方につきましては、職員のほうにお申しつけください。送らせていただきます。また、お持ち帰りいただいても結構ですし、お持ち帰りにならない資料につきましては事務局でお預かりをいたしまして、次回の第2回委員会の際にまた席上に配付をさせていただきます。

3点目でございます。委員の方の謝礼金の支払いでございますが、第5回までの委員会の請求書を郵送させていただきますので、押印の上、次回の第2回委員会の開催時にお持ちいただければと思います。委員会の開催の後2週間以内に、指定の口座に振り込みをさせていただきます。

事務局からは以上でございます。

○委員長　それでは、そのほか、委員の先生方、特にございませんでしょうか。

それでは、きょうの委員会を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

午前 11時 35分 閉会